

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「世界の人々に喜びと安心を提供する」という企業理念の下、企業経営において、株主、顧客にとどまらず、従業員、取引先、地域社会など多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、従業員への還元や取引先への配慮を行うことが、企業および社会の持続的な成長や発展に重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーへの適切な分配を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「人を活かし、人に生かされる」という経営理念において、会社は社員一人ひとりの意志と能力と行動によって支えられ、社員一人ひとりの成長の総和によって、会社が持続的に成長・発展していくものと考えております。当社の成長を支える人材は、経営の重要な基盤であり、貴重な財産であることから、教育訓練等を通じて、継続的に人材への投資を行っております。社員一人ひとりの能力が最大限に発揮されることにより、生産性を向上させ、付加価値の最大化を目指しております。その上で、生み出した収益や成果に基づいて、賃金の引上げを含む処遇改善や人事制度の見直し、働きやすい環境づくりや、健康経営の推進による人材支援などに取り組んでおります。

具体的には、社内外における教育機会の充実、研修センターを活用した多種多様な研修の拡充および自己研鑽の場の提供、在宅勤務制度や育児・介護との両立支援制度の拡充、賃金体系の見直しなどに取り組んでおります。今後も継続して人材投資を拡充させ、従業員への持続的な還元を目指してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

・パートナーシップ構築宣言の登録日 【2022年3月15日】

・パートナーシップ構築宣言のURL 【[16593-05-23-gunma.pdf \(biz-partnership.jp\)](#)】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年5月8日

株式会社ミツバ 代表取締役社長 北田 勝義